

保険医療機関における掲示 患者様へのご案内

【療養担当規則に関するもの】

■九条診療所歯科は保険医療機関です

■個人情報保護に努めます

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用しません。

■通院困難な患者様には、訪問診療を行っています

■義歯を6ヶ月再作製できません

入れ歯を新しく作った後、6か月間を新たに作り直すことはできません。
他院で作った入れ歯についても同様です。

■明細書を交付します（明細書発行体制等加算）

算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を患者様に無償で交付しています。明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

■患者様と協力してお口の病気の継続的管理に努めます（歯科疾患管理料）

継続的管理を必要とする歯科疾患を有する患者様に治療管理計画を作成・説明し、協働で口腔管理を行っていきます。病状が改善した後は、歯科疾患の再発防止及び重症化予防に努めます。

■物品販売を行っています

毎日の口腔ケア用に、歯ブラシや歯間ブラシ、義歯洗浄剤などを窓口にて販売しています。

■自費料金は別紙一覧を参照してください

【施設基準届出一覧】

■歯初診の注1

- ・口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者様ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等、十分な院内感染防止対策を講じています。
- ・感染症患者に対する歯科診療を円滑に実施する体制を確保しています。
- ・歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を4年に1回以上、定期的に受講している常勤の歯科医師が1名以上配置しています。
- ・職員を対象とした院内感染防止対策にかかる標準予防策及び新興感染症に対する対策等の院内研修等を実施しています。

■歯科外来診療医療安全対策加算1

保険医療機関における掲示 患者様へのご案内

歯科医療に係る医療安全管理対策について、下記の通り取り組んでいます。

- ・緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した歯科医師が常勤しています。
- ・安全で安心な歯科医療環境を提供するため AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置を設置しています。
- ・緊急時に対応できるよう、連携保険医療機関と連携しています。

連携保険医療機関：九条診療所

- ・公益財団法人日本医療機能評価機構が行う歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業に登録しています。

■歯科外来診療感染対策加算 1

当診療所では歯科外来診療における診療感染対策に十分な体制の準備、十分な機器を有し、下記の通り院内感染防止に努めています。

- ・歯科外来診療の院内感染防止対策について研修を受けた歯科医師が常勤しています。
- ・院内感染防止対策について職員の研修を実施しています。
- ・院内感染管理者を配置しています。
- ・口腔内で使用する歯科医療機器等について患者様ごとの交換や、専用の機器を用いた滅菌処理を徹底する等、十分な院内感染防止対策を講じています。

■歯科技工加算 1 及び 2

当診療所には歯科技工士が複数名勤務し、技工用の専門機器を整備していますので、入れ歯の修理・増歯を迅速に行います。

■小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算

当診療所は口腔管理体制強化診療所の施設基準を満たした歯科診療所として、届出済みです。虫歯や歯周病等の予防に特化しています。

- ・PMTC やフッ素塗布が保険適用で受診できます。
- ・訪問診療での口腔ケアやお口のリハビリが保険適用で可能です。
- ・歯科疾患の重症化予防に資する継続管理に関する研修、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等の適切な研修を修了した歯科医師が在籍しています。
- ・緊急時に対応できるよう、連携保険医療機関と連携しています。

連携保険医療機関：九条診療所

- ・安全で安心な歯科医療環境を提供するため AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置を設置しています。
- ・訪問、往診診療時は担当医、診療日、緊急時の注意事項等について事前に患者様またはご家族の方に説明、書面をお渡ししています。

■歯科治療時医療管理料

歯科治療を行うに当たり、患者様の全身状態を管理する体制が整備されています。

連携保険医療機関：京都第一赤十字病院

保険医療機関における揭示 患者様へのご案内

■歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算

歯科補綴物の製作においては歯科技工士と連携し歯科治療にあたり、光学印象に必要な機器を備えています。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行なっています。

■歯周組織再生誘導手術

歯周病で歯周組織の破壊が著しい場合に歯周組織再生用の材料（保護膜）を使用し、歯周組織を回復させる治療を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2 年間の維持管理を行なっています。

■在宅療養支援歯科診療所 2

高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援するため、他の病院や診療所、介護・福祉関係者との連携体制を整えています。

連携保険医療機関：九条診療所、京都第一赤十字病院歯科口腔外科

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

当診療所は従事する対象職員の賃金の改善を図ります。

■歯科技工所ベースアップ支援料

連携している以下の歯科技工所の賃金の改善を支援します。

株式会社デンタルタイコニウム、株式会社デンタルスタジオ、株式会社 SDA
パイオニアデント、G DENTAL STUDIO

■口腔機能実地指導料

当診療所の歯科衛生士は口腔機能発達不全症及び口腔機能低下症の実地指導に係る研修を受講し、患者様の口腔機能の獲得・回復・維持向上を目的とした指導を行います。

■3次元プリント有床義歯

液槽光重合方式の 3D プリンターを用いた「3 次元プリント有床義歯」を患者様に提供するため、当該装置を設置している以下の歯科技工所と連携しています。

株式会社デンタルタイコニウム